

白岡市告示第209号

白岡市自動車の臨時運行の許可に関する規則（平成6年白岡町規則第4号）第12条の規定により、次の臨時運行許可番号標（以下「番号標」という。）を無効とする。

令和7年11月10日

白岡市長 藤 井 栄 一 郎



- | | | |
|---|----------|---|
| 1 | 無効とした番号標 | 大宮 2440 白岡
大宮 2443 白岡
大宮 2451 白岡
大宮 2456 白岡 |
| 2 | 無効とした年月日 | 令和7年11月10日 |
| 3 | 無効とした理由 | 期限を過ぎても番号標の返却がなく、また庁舎火災により申請書が焼失したため申請者との連絡がとれないことから、不当使用の恐れがあるため |